

大阪市水道局 特名随意契約結果（業務委託）（少額随意契約を除く）

11月分

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和7年度 庭窪浄水場計測設備保守点検業務委託	機械等施設点検・運転・施設保守点検整備	島津システムソリューションズ株式会社 大阪支店	¥1,559,250	令和7年11月27日	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	G3	-

随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度 庭窪浄水場計測設備保守点検業務委託

2 契約の相手方

島津システムソリューションズ株式会社

3 随意契約理由

本業務は、庭窪浄水場に設置している超音波流量計の保守点検を行い、機能維持を図るものです。

当該設備は、島津システムソリューションズ株式会社が自社独自の仕様で設計し、機器部品を組み合わせて製作したものです。

保守点検により動作確認・機能保証を行うには、設備の全体構成並びに機器の構造及び性能を熟知した専門の知識と技術を必要とします。

また、上記業者を含む複数業者へのヒアリングにおいて、他の業者が本業務を履行し、設備に障害が発生した場合、その原因が設備固有の問題なのか、本業務によるものなのか、原因の特定が困難になり、ひいては責任の所在が不明確になり保証を持たせることができない旨の見解を得ています。

よって、保守点検の一貫した責任と性能についての保証をもたせることができるのには、島津システムソリューションズ株式会社が唯一の業者です。

以上のことから、上記業者と契約を締結します。

4 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

5 担当部署

水道局工務部庭窪浄水場（電話番号06-6907-4473）